

令和5年4月1日

児童館を利用する児童の保護者の方へ

世田谷区子ども・若者部児童課長 寺西 直樹

緊急連絡先の情報提供のお願い

世田谷区の児童館は、お子さんの来館中に、緊急に保護者と連絡を取らなければならない事態に備えて、連絡先等を把握させていただいております。

つきましては、下記の『児童館利用時緊急連絡先』用紙の提出をお願いいたします。

記

目 的 緊急時に保護者と連絡をとるため

※緊急時：地震、台風等の災害時やケガなど緊急を要すると職員が判断した場合

保 管 期 間 小学校卒業年度末まで ※保管期間終了後、責任を持って廃棄します。

住所・電話番号等の変更があった場合は別途お知らせください。

情 報 の 保 持 途中、廃棄を希望される場合は 提出した児童館にお知らせください。

※引越しなどで児童館を利用しなくなる場合など

提出について

玉川台児童館へご提出ください。

児童館に遊びに来る際にお持ちください。

※2つ以上の児童館を利用している場合は、それぞれの館へ提出してください。

※お子さんがお持ちになる場合は、紛失等にご注意ください。

問い合わせ先 世田谷区玉川台児童館 03-3709-4163

きりとり

世田谷区立玉川台児童館 あて

提出日：令和 年 月 日

『児童館利用時緊急連絡先』 ※太枠内をご記入ください

氏名 : _____ ふりがな(_____)

生年月日：平成 年 月 日

学校名・学年 : _____ 小学校 年

住所 : _____

緊急連絡先 電話番号① _____ - _____ (続柄 _____)

電話番号② _____ - _____ (続柄 _____)

保護者氏名 : _____ ふりがな(_____) (続柄)

廃棄

年度末

※職員記入